

MV22 オスプレイの沖縄への配備に抗議する共同声明

2011年6月6日、沖縄防衛局は、沖縄県および宜野湾市、北谷町、北中城村、うるま市、名護市、金武町、宜野座村、恩納村、東村、国頭村、伊江村の12自治体に対し、普天間飛行場へのMV22 オスプレイ配備を伝達した。事務的に紙切れ一枚、電話一本での一方的な通知は、県民の理解を得られるものでない。

「世界一危険な」普天間飛行場は、宜野湾市の中心に位置する。周囲には大学や病院などの公共施設、保育所、住宅が密集しており、滑走路のすぐ脇には普天間第二小学校がある。児童や教師はもちろん、全ての宜野湾市民が受忍限度をはるかに超える爆音によって、教育環境、生活環境を破壊されている。

その普天間飛行場に、米国政府は、2012年10月からMV22 オスプレイを配備するという。日米両政府はCH-46ヘリと比較し、「安全で、一般的により静かで、相当に能力が高い。」と喧伝する。だが、同機は開発・運用段階で事故が相次ぎ、30人以上の死者を出している。昨年4月には、アフガンにおいて墜落し、4名死者を出した。

MV22 オスプレイ配備にともない、米軍は、その危険性や周辺地域への騒音等を予測する環境影響評価（アセスメント）を実施するなど、承認までに9年の期間を費やした。米国では国民の声を聞く努力をするのに、沖縄県内では県民の声を全く無視していると指摘せざるを得ない。

沖縄の基地問題、とりわけ普天間飛行場の移設問題について、私たちは、「危険性の除去を最優先に行い、国外・県外移設」を求めてきた。同時に「県民の参加と自己決定なき基地移設は受け入れられない」とも主張してきた。政府も、「沖縄県を始めとする関係地方公共団体等の理解を得るべく一層の努力を行う」と閣議決定しているところである。

しかしながら、米軍は今日もなお、多くの事件・事故を引き起こしている。「騒音防止協定」すら守らず、「基地運用」の名の下に軍隊の論理を振りかざしている。眼に見える形での具体的な危険性除去の成果は無く、安全の保証がなにも示されていないのが実状だ。そのような中で、住民理解の得られていないオスプレイ配備は、単なる新たな負担増でしかなく、到底容認できるものでない。

すべて日本国民は、法の下に平等である。私たちには、平和のうちに生存する権利がある。幸福を追求する権利がある。そして、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利がある。

ここに、私たち沖縄県選出・出身国会議員は県民を代表し、怒りをもって抗議する。
以下、要求するものである。

1. 米国に対し、オスプレイを巡る沖縄の反応および意見を通知すること。
2. 地元理解が得られない中でのオスプレイの配備は反対・不可能の立場をとること。
3. 沖縄県内に存在する基地の危険性除去に向け、なお一層の取り組みを進めること。

2011年6月11日

衆議院議員	下地	幹郎
衆議院議員	照屋	寛徳
衆議院議員	玉城	デニー
衆議院議員	瑞慶覧	長敏
衆議院議員	赤嶺	政賢
参議院議員	糸数	慶子
参議院議員	山内	徳信